

No. 14

制 度 名	地域再生マネージャー事業 (ふるさと再生事業)	主管課名	地域振興課 企画調整 G												
	【一般財団法人地域総合整備財団】	問合せ先	029-301-2720												
目的・趣旨	市町村等が、地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題に対応できる知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部専門家を活用する費用の一部を助成することにより、地域再生を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与する。														
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村（複数の市町村が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体）</li> <li>・広域連合</li> </ul> <p>[対象事業]</p> <p>次の全てに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決に向け、住民が主体となった持続可能な仕組みや体制の構築を目指すもの。</li> <li>・地域資源等を活用したビジネスを創出することを目指すもの。</li> <li>・対象事業に係る助成金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないもの。</li> </ul> <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生マネージャー等の外部の専門的人材の活用</li> </ul> <p>[対象経費]</p> <p>次のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家の活用に関する経費：外部専門家の人件費（謝金を含む。）及び旅費</li> <li>・その他の経費：助成対象事業を実施するために必要となる経費 (旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、通信運搬費等)</li> </ul> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単独事業は、700 万円（対象経費の 2/3 以内）</li> <li>・広域連合及び複数の市町村による共同事業は、1,000 万円（対象経費の 2/3 以内）</li> </ul> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和 6 年度当初予算額]</p> <p>[令和 6 年度補助対象団体]</p> <p style="text-align: right;">銚田市</p>						区 分	国	県	市町村	その他	市町村			1/3	2/3
区 分	国	県	市町村	その他											
市町村			1/3	2/3											
<p>[備考]</p> <p>一般財団法人地域総合整備財団からの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年 9 月頃に同財団から県を通じて行われる。</p>															